

京都市告示第491号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成27年12月4日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人FUKURO（代表理事 黒岩 功）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区朱雀正会町1番地1 KYOCA2階

3 事業所の名称

京都ショコラボ

4 事業所の所在地

京都市下京区朱雀正会町1番地1 KYOCA2階

5 指定する事業の種類

就労移行支援

6 指定年月日

平成27年12月1日

7 事業所番号

2610481323

(保健福祉局障害保健福祉推進室)